

社員の懲戒処分について

2021年12月7日

阪神高速パトロール株式会社

令和3年8月31日付けで発表いたしました弊社社員による職場の秩序風紀を乱すトランプゲームによる賭け行為における追加調査の結果、新たに懲戒処分[出勤停止2名、戒告1名](令和3年12月6日付け)を実施いたしました。

弊社といたしましては、お客さまをはじめ、関係者の皆さまに深くお詫び申し上げますとともに、現在取り組んでおります再発防止策及びコンプライアンス教育を引き続き徹底してまいります。

以 上